

1 事業の成果

(1) 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業

令和4年3月の契約者数は67名（児童発達支援16名、放課後等デイサービス51名）を数え、年度当初から比べると8名増えた。定員増加により個々の支援の質を保てない可能性が出てきたため、やむを得ず10月から放課後等デイサービスの新規契約を停止した。新型コロナウイルス感染症の特別措置として、定員を超えて受け入れをしてきたが、それでも利用調整が必要な日が多く希望通りに利用していただくことが難しくなっている。現在も新規利用の要望をいただいているが、現状では契約者を増やすことは難しく、今後の対策を考えていく必要がある。

児童発達支援事業では、来年度から小学校や幼稚園に通う予定の利用者さんが多かったため、職員と1対1で関わりながら興味関心を大切にする時間と、集団で動く時間のどちらも作るように関わってきた。また、来所時の支度や排泄の一連の流れなどでは徐々に関わりを減らし、一人で行えるようにしてきた。その他にも、時計を意識しながら行動するように声をかけたり、ひらがなの練習をしたりする場面も設けた。季節に合わせた制作を定期的に取り入れ、座って過ごす時間やハサミなどの道具を使う時間を作るなど、来年度の進路を意識した活動を提供できたように思う。

放課後等デイサービス事業では、特別支援学校の小学部1年生が多く、彼らにとって初めての14時以降の定期利用となつたが、全員が一斉に利用開始せず、学校に慣れてから少しづつ利用し始めたことや、職員を多く配置したことや、事故もなく、他の利用者さんに影響が出ることもなく過ごすことができたり、今まで通り個々に合わせた活動を提供できることが多く、少人数で散歩に行ったり、それぞれが作りたい制作を行えたりと、利用者さんの満足度を高める活動が提供できたと考えている。

今年度から職員会議で毎回利用者さんの関わりに関する方針や疑問を共有する時間を増やし、常勤職員、非常勤職員が共に同じ方向を見ながら利用者さんに関わる様にした。その時間で職員それぞれの考え方や利用者さんの見立てを共有することができ、職員関係にもよい影響があったのではないかと考えている。

年上の利用者さんが年下の利用者さんのお世話をしてくれたり、年下の利用者さんが年上の利用者さんの真似をしたりする姿が頻繁に見られ、幅広い年齢の方が利用している強みを活かせていると感じる。また、利用者さん同士で遊びが充実したり、他学年や他校の利用者さんと仲を深めたりと、横の繋がりも強くなっているように思う。「自分で伝えてみたら?」「○○って言ったら楽しいと思う」など職員が声をかけてきた積み重ねの結果だと感じている。

(2) 交流・余暇活動支援事業

不特定の地域住民が参加するオープンデーの事業は通年で中止とした。

(3) 普及啓発・情報提供事業

南房総市子育て支援センター「ほのぼの」での出張親子遊びと座談会、発達障がい啓発用の小冊子や会員の声を集めた冊子の販売、会報「たからレター」の発行を行った。毎年恒例となっている「ほのぼの」での出張親子遊びと座談会では、たからばこ会員が子育ての体験談を語り、多くの参加者の共感を得ることができた。参加できなかつた会員にも限定公開の動画で体験談を視聴できるようにした。発達障がい啓発用の小冊子は南房総市で3歳児健診に参加したご家庭に配布していただき、お子さんの発達に悩む保護者を勇気づけ、また周囲の人々に発達に凸凹のあるお子さん達への温かなまなざしを育むきっかけとなっている。会報は会員や関係機関の方への送付や医療機関や公民館など人の集まるところに置かせてもらうことにより、多くの方に手に取っていただき、発達障がいを始めとする障がいの啓発や当法人と読者との縁を結ぶ役割を果たしている。

(4) 相談・情報提供事業

前年度に引き続き、対面での茶話会を中心とした本事業は大幅な縮小をせざるを得ない状況であったが、野外やオンラインでの開催などの工夫をしながらほっとカフェを実施し、コロナ禍においても人とのつながりを絶やさないように努めた。また、11月には保護者ならびに支援職向けの勉強会を開催し、「障がいのある子の成人期に向けて」をテーマに講師の相談支援専門員の地域生活や意思決定に関する講話や、成人前後の障がいのある子の保護者である会員の保護者の体験談を共有する場を設け、保護者や支援職の参加者の大きな反響を得た。その他にも発達障がい児の保護者や関係者からの電話や対面での個別相談に隨時応じた。

(5) 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業

生活介護事業所開設のためのプロジェクト会議を4回開催したが、開設ビジョンの具体化・統一化に至らず、11月以降は休止している。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

	事業内容	実施日時 または回数	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲 及び人数	事業費の 金額(千円)
(1)児童福祉法に基づく障害児通所支援事業	児童発達支援事業	4/1～3/31	みんなの森	9人	契約者16人	25,226
	放課後等デイサービス事業	4/1～3/31	みんなの森	9人	契約者51人	
	森のまつり	新型コロナウイルス の影響により中止	みんなの森	-	-	
	もりサポ	通年 計6回	みんなの森	2人	利用者3人	
(2)発達障害児・者等に対する交流・余暇活動支援事業	実施なし	-	-	-	-	0
(3)発達障がい等についての普及啓発・調査研究・情報提供事業	出張親子遊びと座談会	10/28	南房総市子育て支援センターほのぼの	6人	南房総地域の乳幼児親子15人	25
	発達障がい啓発用小冊子の配布・販売、会員の声を集めた冊子の販売	通年	法人事務所	2人	南房総地域の乳幼児親子など121人	
	会報「たからletter」の発行(600部/回)	年4回	法人事務所	4人	会員及び関係者270人に郵送、関係機関30カ所、イベント参加者、地域住民等	
(4)発達障害児・者及びその家族、関係者に対する相談・情報提供事業	オープンスペース「ほっとカフェ」	月2回 13回 内オンライン開催2回 (長期休暇期間及び新型コロナウイルスの影響により中止となった期間は除く)	みんなの森/オンライン	6人	発達障がい児・保護者、地域住民延べ47人	20
	勉強会	11/12	館山コミュニティセンター	10人	発達障がい児の保護者、関係者、地域住民等16人	
	ユースお茶会	新型コロナウイルスの影響により中止	みんなの森	-	-	
(5)障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障がい福祉サービス事業	就労、成人施設見学	新型コロナウイルスの影響により中止	-	-	-	7
	生活介護開設プロジェクト会議	4/8、5/13、9/9、10/14	みんなの森/オンライン	5人	-	